

企画競争実施の公示

令和3年2月1日

北陸信越運輸局長 野津 真生

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

- (1) 業務名：「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会における実証実験事業」
- (2) 業務内容：別紙「仕様書（案）」による
- (3) 履行期限：令和3年3月26日（金）

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和1・2・3（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」において、関東・甲信越地域又は東海・北陸地域の競争参加資格を有するものであること。
- (3) 国土交通省北陸信越運輸局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒950-8537 新潟県新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館
北陸信越運輸局 自動車交通部 貨物課
電話 025-285-9154 FAX 025-285-9174

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和3年2月1日から令和3年2月12日まで、(1)に同じ又は、北陸信越運輸局ホームページ上からのダウンロード。

（北陸信越運輸局ホームページアドレス：<http://www.tb.mlit.go.jp/hokushin/>）

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

令和3年2月12日 17時15分 (1)に同じ。

持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）により7部提出のこと。

- (4) 説明会の日時及び場所等
当該企画提案募集にあつては、説明会の実施はしない。
- (5) 企画提案に関するヒアリングの有無
当該企画提案募集にあつては、ヒアリングの実施はしない。

4. その他

- (1) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (2) 企画競争委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (3) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止措置を行うことがある。
- (4) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (5) 企画提案書の提出が1社のみとなった場合においても、評価基準を満たしている場合はその事業者を請負事業者とする。
- (6) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (7) 特定しなかった企画提案書は、原則返却することとする。なお、返却を希望しない提案者は、その旨を提案書提出時に申し出ること。
- (8) その他の詳細は説明書による。